

## 『診断書強要』都労委 審問日・証人が決定！

8月30日、『診断書強要』都労委の第7回調査が開催され、審問日と証人が決定しました。

私たちが証人申請した根岸科長、津田助役、永松助役、中島助役らは「松井組合員の『なぜ年休にもかかわらず、診断書が必要なのか？』などの質問に即答できなかった。」「このことは労働協約に関わることではっきりさせる必要である。」「4人の管理者の証人審問は必要である。」と訴えましたが、都労委側との協議の結果、証人審問を見送ることとしました。

しかし、審問の中で会社の主張する「年休も欠勤に含まれる」などの矛盾を明らかにしていきます。決定した審問日・証人は以下の通りです。

### 第1回審問 11月28日(水)13時30分

- ・松井輝道 分会副委員長（主尋問・反対尋問）
- ・加藤光典 本部副委員長（主尋問・反対尋問）
- ・剣持善昭 地本業務部長（主尋問・反対尋問）

### 第2回審問 12月13日(木)13時30分

- ・室健二郎 本社交渉担当（主尋問・反対尋問）
- ・辻多可志 幹鉄事交渉担当（主尋問・反対尋問）
- ・松本友仁 本社交渉担当（主尋問・反対尋問）

全組合員の最大結集で

都労委闘争に勝利しよう！